

〔 第6次 〕

市川町総合計画

〔 第3期 〕

市川町まち・ひと・しごと

ICHIKAWA
TOWN

創生総合戦略

概要版

総合計画は、本町の将来のあるべき姿を住民と共有し、その実現に向けた施策の方向性を示した町の最上位計画です。人口減少や少子高齢化、社会経済情勢の変化など多様な課題に対応しながら、町の持つ魅力や資源を活かし、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちを実現するため、町民アンケート等の意見を基に、学識経験者、教育関係、農業関係をはじめとした各種団体の代表で構成する市川町振興計画審議会において検討を行いました。検討した内容についてパブリックコメントで意見募集を行い、その意見を踏まえ、「第6次市川町総合計画」を策定しました。



総合計画と総合戦略の一体的な策定

本町では、人口減少や少子高齢化の進行をはじめとする構造的な課題に対応するため、総合計画と総合戦略を一体的に策定します。

人口減少対策は、移住・定住や子育て施策にとどまらず、産業振興、福祉、教育、環境、行政運営など、町政全体に関わる重要なテーマであり、分野横断的かつ継続的な取り組みが不可欠です。国においても、地方創生の取り組みを各自治体の最上位計画と連動させ、施策の実効性を高めることが求められていることから、本計画では、総合計画の基本構想・基本計画の枠組みの中に総合戦略を位置づけ、両計画の整合性を確保します。

第6次 市川町総合計画

計画の構成と期間

構成	内容	期間
基本構想	町の特性や住民の意識と期待、時代変化の方向等を総合的に勘案し、まちの将来像と、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を明らかにしたものです。	10年間 令和8(2026)年度 ～令和17(2035)年度
基本計画	基本構想に基づき、今後推進すべき施策を各分野にわたって体系的に示したものです。また、基本計画の分野ごとに今後5年間で目指すべき目標指標を定めています。	前期計画 5年間 令和8(2026)年度 ～令和12(2030)年度 後期計画 5年間 令和13(2031)年度 ～令和17(2035)年度
総合戦略 実施計画	基本計画で定めた目標を推進するために、示された分野ごとの施策に紐づく事務事業を整理して実施します。	5年間 毎年、事業について 進捗管理を実施する。

計画期間は、**基本構想を10年間** **基本計画を前期・後期**の5年間ずつとします。

計画から4年目と5年目で後期基本計画の策定を行うとともに、必要に応じて基本構想についても見直しを行うか検討することとします。

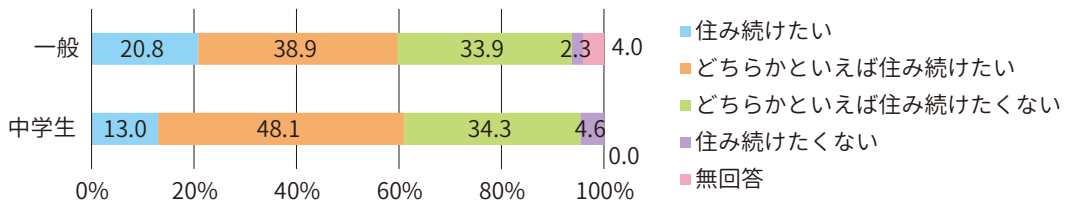
住民アンケートによる今後の定住意向について

●調査概要

市川町の現状評価や定住意向をはじめ、今後期待するまちづくりの方向や各分野における施策要望など、住民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料とするため、アンケートを実施しました。

	一般	中学生
調査対象	18歳以上の町内在住者	町内中学生
調査方法	無作為抽出 (WEB 併用)	全数調査 (WEB のみ)
調査期間	令和6年10月～11月	
配布数	2,000人	255票
有効回収数	819票	216票
有効回収率	41.0%	84.7%

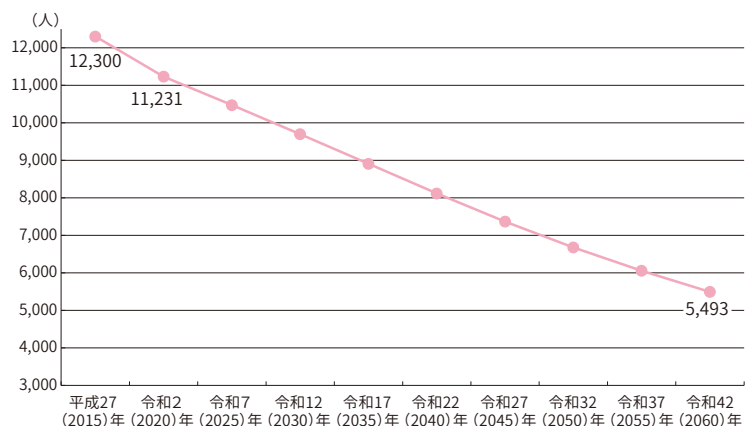
●調査結果



人口の推移と将来推計

本町の人口は一貫して減少傾向で推移しており、今後も減少していくことが見込まれています。将来推計はいくつかの結果が公表されていますが、本町独自の推計では、令和42年(2060年)に約5,400人程度になる見込みです。

令和2(2020)年の国勢調査実績の反映▶
社人研推計準拠の令和2(2020)年を国勢調査実績に置き換えたシミュレーション



まちの将来像

しごとも くらしも ここにあるまち 市川町



自然と共生しながら、若者や子育て世代が定住できる環境を整え、公共交通、福祉などの生活基盤を充実させることで、世代を問わず「ここで働きここで暮らす」ことができるまちを目指します。

まちづくりの理念

理念①

地域に根ざした持続可能な産業と暮らしの創出

理念②

誰もが安心して暮らせるやさしい地域社会の実現

理念③

誇りと魅力を育む開かれたまちの発信と共創

重点 施策

前期5年間の重点プロジェクト（令和8年度～令和12年度）

分野 横断

従来の縦割り型施策を超えて、複数分野横断の協働による施策を推進します。

農とくらし 再生 プロジェクト

有機農業の普及や移住者の就農支援を進め、ブランド化・観光資源化につなげます。さらに福祉農園やコミュニティ活動を組み合わせ、高齢者の生きがい創出と地域活力を両立させます。

- 有機農業の推進（県立大学等と連携）
- 若者移住者への就農支援と空き家活用
- 農産物直売所イベント・収穫祭の開催支援
- 鳥獣被害対策（防護柵・電気柵設置支援）
- 福祉農園を通じた高齢者の生きがい活動の推進など

未来の教育× 地域協働 プロジェクト

学校を交流・防災・多世代の拠点として整備し、地域の学びと暮らしを結びつけるとともに、地域の方や産業と連携した協働学習を進めます。

- 地域学校協働活動の推進
- ゴルフ関連の体験活動の充実（地域資源を活かした特色教育）
- 子どもが主体的に学べるよう探究的な学びの推進
- 地産地消による学校給食（農作物の学校給食出荷と食育）
- 高齢者の生きがい教室（子や孫に教える場の整備）
- ICT利活用の促進など

積極的な DXの活用

「行かない、待たない、書かない」の3ない窓口や住民ポータルサイトの導入など行政の効率化を進めるとともに、高齢者ケアや公共交通にデジタルを融合させ、快適で安全な生活環境を提供します。

- 3ない窓口の導入、行政情報の見える化（住民ポータルサイト整備）
- 公共交通とデジタル移動支援の融合
- 高齢者の移動支援
- 行政手続きのオンライン化など

まちな町の将来像を実現するために

基本目標

1

持続可能な地域産業の振興

(産業・雇用・観光など)

地域経済を支える農業では、高齢化と担い手不足が深刻化しており、放棄田の増加も課題となっています。これに対処するため、有機農業や新たな担い手の確保・育成を進めるとともに、企業誘致による雇用機会の創出にも取り組みます。特に、水資源など豊富な地域資源を活かした事業者の誘致を進め、農業と産業の多角化を図りながら、持続可能な地域産業の振興を目指します。



- 1 持続可能な地域産業の振興
- 2 新たな産業・人材の誘致と育成
- 3 観光等の地域資源の活用

基本目標

2

安心して暮らせる福祉と医療の充実

(健康・福祉・医療など)

高齢化が進む中で、福祉と医療体制の充実が喫緊の課題です。無医区指定への対応や在宅診療の確保、近隣医療機関へのアクセス向上などに取り組み、安心して暮らせる環境を整備します。また、公共交通の整備を通じて通院・買い物など日常生活の利便性を高め、住民の健康と生活の質の向上を図ります。福祉分野では、地域福祉計画を総合計画の中に位置づけ、地域共生社会の実現を目指します。



- 1 健康づくり・医療の充実
- 2 地域福祉・障がい者福祉の充実
- 3 高齢者福祉の充実

基本目標

3

次世代を育む教育・子育て環境の整備

(少子化対策・子育て環境など)

少子化の進行により教育環境の再構築が求められる中、将来の不確実性が高まる時代に対応できる人材の育成が重要となっています。学校規模の適正化やICTの活用を進めるとともに、地域資源を活かした学びや探究的な教育を通じて、変化に柔軟に対応し、自ら考え行動できる力を育みます。あわせて、子育て支援の充実と地域全体で子どもを支える環境づくりにより、次世代の担い手が育ち、将来にわたり町に関わり続けたいまをまちを目指します。



- 1 子育て環境の充実
- 2 教育環境の整備と教育力の向上
- 3 生涯学習と文化・芸術活動の推進
- 4 生涯スポーツの推進

6つの基本目標を設定し取り組みます。✧✧

基本目標

4

快適で安全な生活基盤と環境づくり

(防災・防犯・インフラ整備など)



公共インフラの老朽化や自然災害の激甚化、気候変動への対応など、生活基盤を取り巻く環境は大きく変化しています。防災・減災対策や上下水道、道路等の計画的な整備・更新を進めるとともに、脱炭素の視点を取り入れた環境施策を推進し、安全で持続可能な生活基盤の構築を図ります。あわせて、沿道や住宅地、公共空間の景観に配慮した美しい街並みの形成を進め、日常の暮らしに潤いと誇りを感じられる住環境を整備することで、誰もが安心して快適に暮らせるまちを実現します。



- 1 防災・減災体制の強化
- 2 交通安全・防犯環境の整備
- 3 安全な生活インフラの整備と更新
- 4 上水道・生活排水対策の充実
- 5 脱炭素社会への対応と住環境の向上

基本目標

5

地域の魅力を活かした移住・定住促進

(移住定住・住環境・住民参加など)



本町の自然環境や文化資源、生活のしやすさは、都市部にはない魅力です。有機農業の先進地としての特色や、橋本忍記念館などを活かし、まちの魅力を積極的に発信していきます。若者のUターン支援や移住・定住促進、外国人受け入れへの柔軟な対応も進め、スローライフ志向の暮らしを希望する多様な人々にとって魅力あるまちづくりを進めます。



- 1 住民参画と協働の推進
- 2 安心して暮らせる定住環境の整備

基本目標

6

協働と効果的な行財政運営による

地域づくり (行財政・行政効率化など)



人口減少や労働力不足が進む中、地域課題への対応には、行政だけでなく、自治会をはじめとした地域組織の役割が一層重要となっています。行政運営の効率化やデジタル技術の活用を進めるとともに、自治会組織の運営支援や担い手育成を通じて、地域の組織力の向上を図ります。住民、地域団体、事業者、行政がそれぞれの役割を担いながら協働し、変化の激しい時代においても地域の力を活かして課題解決に挑戦できる体制を整え、持続可能な地域づくりを推進します。



- 1 計画的な行財政運営の推進
- 2 行政の効率化と情報発信の強化
- 3 公共施設・公共空間の適正管理と利活用
- 4 人材育成と組織力の向上
- 5 人権擁護の推進

第3期 市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

目的

本戦略は、人口減少や少子高齢化の進行など、まちの持続性を脅かす課題に的確に対応し、将来にわたり活力あるまちづくりを進めるための行動計画です。第1期・第2期総合戦略で培われた成果を継承しつつ、国の「地方創生に関する総合戦略（2025年度を初年度とする5か年）」を勘案し、「地方創生2.0」の理念のもと、市川町の強みと伸び代をいかして、暮らしと安全を守りながら地域の活力を高めることを目的とします。

- 総合計画は町政全般を推進する計画であるのに対し、総合戦略は人口減少対策や地方創生に特化した計画です。
- 第3期市川町総合戦略は、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画です。

基本的な考え方

国が掲げる「強い経済」を重視する方向性も踏まえ、地場産業・農業・観光等の競争力強化と新たな挑戦を後押しし、雇用と所得の創出、域内経済循環の向上に取り組みます。あわせて、デジタル化・脱炭素化・関係人口の拡大等の潮流を地域の力に変え、住民・事業者・行政の協働により、データに基づく政策形成と成果重視の取り組みを進めます。本戦略の推進にあたっては、国・県の動向を的確に把握し、地域未来交付金をはじめとする各種支援制度を積極的に活用します。



施策体系

「地方創生 2.0」の理念に基づき、人口減少を正面から受け止め、人口規模が縮小しても経済成長し、地域社会を持続的に機能させるための適応策を講じていきます。

また、若者や女性にとって魅力的で、働きやすく、暮らしやすいまちづくりを目指し、急速な少子高齢化の進行に対応し、人口減少に歯止めをかけるため、次の4つの基本目標のもとに取り組んでいきます。

基本目標 1

稼げる地域産業をつくる

- 施策1 地場産業の振興と新たな産業の創出
- 施策2 農業の再生と地域資源の活用
- 施策3 観光と交流による地域ブランドの強化

基本目標 2

人が集い関わり続けるまち

- 施策1 移住・定住の促進と関係人口の拡大
- 施策2 地域の誇りと文化の継承
- 施策3 コミュニティの再構築

基本目標 3

子育て・教育で選ばれるまち

- 施策1 切れ目のない子育て支援
- 施策2 地域とともに育つ教育環境

基本目標 4

安心と快適を支えるまち

- 施策1 防災・減災と住環境の向上
- 施策2 デジタル化と脱炭素の推進
- 施策3 高齢者福祉の充実





第6次 市川町総合計画 第3期 市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行／市川町

〒679-2392 兵庫県神崎郡市川町西川辺165-3

TEL／0790-26-1010（代表） FAX／0790-26-1049

編集／市川町 企画政策課

発行日／令和8年3月



計画全文は町ホームページに
掲載しています。